

## 第1回・第2回における意見の概要及び今後の論点（案）

本資料は、これまでの議論及びヒアリング資料から主な意見を整理し、事項ごとに整理したものである。

### I 養成WGの検討課題について

- ・令和2年から社会教育士の制度が開始され、令和6年度までの5年間で約1万人の社会教育士が養成された。社会教育主事講習の受講者層も多様化し、社会教育の裾野の拡大につながっている。
- ・一方で、現在の社会教育主事講習は、行政の専門職の育成を前提としたカリキュラムとなっているため、社会教育士を目指す新たな受講者層のニーズと講習内容のミスマッチが生じているとの指摘もある。
- ・このような状況を踏まえ、本養成WGにおいては、社会教育人材部会や社会教育の在り方に関する特別部会で示された社会教育主事及び社会教育士の機能・役割をベースに、どのような人を社会教育人材として育成していくのか、どのような活躍の在り方があるのかを整理した上で、社会教育主事・社会教育士の養成におけるカリキュラムの在り方をとりまとめることとする。
- ・その際、養成において実務経験をどのように評価するか、社会教育士の称号の今後の在り方等といった論点にも適宜触れることとする。

### II 第1回・第2回WGの意見の概要と今後の論点

#### 1. どのような人を社会教育人材として育成していくのか

- ・変動が大きい現代社会において、市民のウエルビーイングを実現する社会を作っていくこと、市民が民主主義社会の構成主体として力を発揮していくことが改めて問われている。その際に不可欠なのが、市民の学習を支える職員の存在であり、その支援には高度な専門性が求められる。
- ・社会教育人材は、市民のこんなことをしたい、こんなことに困っているといった想いに寄り添い、学びを通じて、「人と人」、あるいは「現場の課題と行政の制度」をつなぎ、さらには制度改正にもつないでいく存在である。
- ・公民館主事は資格を想定した専門職制度を持っていないことから、今後公民館職員が社会教育士の称号を取得することは、重要な方向性である。
- ・地域学校協働活動や、学びの多様化学校、大学などで地域との連携に関わる人たちに社会教育的な発想があつた方が良い。
- ・教育以外でも、福祉分野、地域づくりなど、社会教育的アプローチが求められている

様々な公共の仕事においては、社会教育の専門性が必要である。

- ・民間企業で市民と接する仕事では、社会教育士としての資質・能力を生かすことができる。
- ・社会教育士の養成を主な目的とする「委託によらない講習」（以下、「委嘱講習」という。）においては、首長部局の職員や、一般社団法人や企業で職務上の資質向上を目的とする者、定年退職者など、教育委員会関係以外の受講者がいることが特徴。

・参考：令和6年度社会教育主事講習修了者の属性（文部科学省調べ）

教員 27%、学校で働く教員以外の職員 2%、教育委員会職員 27%  
教育委員会以外の行政職員 15%、NPO法人 3%、独立行政法人 3%、  
一般企業 11%、その他 12%

## 2. どのような活躍の在り方があるか

・たんば社会教育士コミュニティ 蔦木氏の事例

中間支援組織のスタッフとして勤務。地域学校協働活動に取り組む方々の人材研修や、学びの場づくり、つながりづくりといった活動を行う。

仕事以外では、社会教育士3名からなる「たんば社会教育士コミュニティ」の代表を務める。たんば社会教育士コミュニティでは、社会教育士の啓発・普及活動、学びに関わる方の情報共有によるつながりづくり、また社会教育士のアップデートのための自主企画による研修等を実施。

また、社会教育委員や図書館協議会の委員、また「丹波市教育振興基本計画」の策定の審議会や「丹波市図書館ビジョン」、「丹波市、図書館基本計画」の検討委員であり、社会教育士として意見を伝えている。また計画策定のタイミングで実施される市民ワークショップの設計や運営にも関わる。

このほか、「学校図書室の本の整理プロジェクト」という、地域・学校協働活動のような活動をコーディネートした。併せて、たんば社会教育士コミュニティとして、学校司書の配置や、学校図書館の充実のための請願というのを丹波市議会に提出し、採択され、市の教育委員会による学校図書館の充実に向けた取組につながった。

・北海道教育委員会の事例

社会教育士に北海道の社会教育委員、CSマイスターの地方版のCSアドバイザーを嘱託している。また、士別市では、複数の社会教育士が所属する団体が、国の「図書館・学校図書館と地域の連携協働による読書のまちづくり推進事業」を受託し事業を運営している。

・（追加）日本社会教育士会の事例

### 3. 社会教育主事・社会教育士の養成におけるカリキュラムの在り方

#### (1) 講習の建付け等について

- ・社会教育主事講習は、教育委員会事務局に必置とされている専門職を養成する講習であることから、社会教育主事講習の一部分を学ぶことにより社会教育士の称号を得られるよう設計することによって、多様な人々に社会教育を提供できるのと同時に、国が実施する社会教育主事講習の枠組みも残していくようとする必要がある。
- ・社会教育主事の専門性を「見える化」するためにも、講習の入口は社会教育士に必要な学習内容から始め、最終的には社会教育主事を養成する講習であるという建て付けとすべき。
- ・社会教育を支える専門職の力量は、知識を加算的に習得するだけで獲得できるものではなく、実践と省察のサイクルに基づいて形成され得るものである。養成課程や講習という一定期間の中だけで得られるものではない。
- ・養成段階で学び得る内容は限定的であるため、どこまでを養成段階で扱い、どこから先はフォローアップ研修などの現職研修に委ねるのかということを、時間数や単位数や負担等の兼ね合いも含めて議論する必要がある。
- ・市町村で社会教育関係業務に従事する行政職員は、学校教員籍出身の職員と比べると雲泥の差で講習を受けられていないという現状が見えてきていることから、もっと資格を取りやすく、もっとその必要性が分かりやすく、そしてもっと活用したいと感じてもらえるような養成の在り方を検討する必要がある。
- ・海外の例として、デンマークにはペタゴーという資格があり、生活支援、子供たちの学びの支援、大人の暮らしを見守るといった仕事をしている。資格取得において重視されるのは「人間に対する理解」であり、支援の対象者が何を実現しようとしているのか、どういう可能性を持っている人なのかということを観察し支援するとともに、対象者から自分が何を学んだかを問われるといった3年半の養成カリキュラムとなっている。

#### 【今後の論点等】

- ・講習の建付けについては、以下の考えでよいか。

社会教育士向けの科目からスタートし、社会教育士向けの科目の修了をもって社会教育士の称号を取得できることとする。一方、社会教育主事任用資格を得るためにには、社会教育士向けの科目に加えて、社会教育主事向けの科目を修得する。

- ・講習及び養成課程において学び得る内容は限定的であるため、養成段階ではどこまでを扱い、どこから先を現職研修に委ねるか。

## (2) 学習内容について

### ①社会教育士の養成における学習内容について

- ・社会教育の意義、役割を学ぶことが重要。なぜ今、社会教育が地域に求められているのか、社会教育によってどのような良いことがあるかを考え、自分たちの活動を社会教育という視点から見直す時間が必要である。
- ・行政や教育委員会内であっても、社会教育について、「意義は分かるが我々がやる必要はない・やる余裕がない」といった声を聞く。どうしたら社会教育の必要性を明確に説明できるかが課題であり、これを明らかにし、養成段階においても学習する必要がある。
- ・今後社会教育士を目指す受講生の多様化が進んでいくと考えられることからも、社会教育についての基礎的な知識をしっかりと学習する必要がある。
- ・養成段階の教育内容において、現代的な課題の重点分野を設定してはどうか。DX（デジタルトランスフォーメーション）、GX（グリーントランスフォーメーション）、ダイバーシティは避けられないテーマである。
- ・ダイバーシティ、共生社会推進という観点が、今の社会教育主事養成のカリキュラムでは弱い。講習の実施主体によって取扱い方に濃淡がある。障害者だけではなく、外国人の日本語教育など様々な課題がある。養成課程では社会教育特講における選択肢となっているが、社会教育人材の養成において、共生社会という観点を基盤とするような観点が重要である。
- ・協働をデザインする力が必要である。対話の場のファシリテーションやコーディネートを行う能力が重要である。
- ・情報発信のための知識技術が必要。社会教育士が生み出した活動の様子、どんな学びが生まれたか、どんなプロセスで進んでいったかを記録に残し、編集して発信することが重要である。
- ・現場の課題をしっかりと「見える化」し市民の声を行政に伝えるとともに行政の施策を上手に市民に伝えていくといった、現場と制度をつなぐ、翻訳する力も必要である。
- ・小さな実践を継続する力も必要。まず対話の場を作り、小さな実践を生み出し、その実践を振り返って次のアクションにつなげていくスキルや知識が必要。
- ・「社会教育経営論」では、自身が実際に取り組んでいる活動を取り上げ、中長期的なビジョンをつくり、ロジックモデルに落とし込むことによって、今後どのように進めていけば良いかをしっかりと見据えて現場のプロジェクトに取り組むことができ、非常に役立った。
- ・社会教育主事と社会教育士と一緒に活動するためには、社会教育士の養成においても、法律や計画など行政の仕組みや、社会教育行政の役割をある程度理解することが重要である。
- ・「社会教育演習」では、自身の現場実践における課題に対して講師や他の受講生から意

見やアドバイスをいただき、それを実践に生かすといった学びが役立った。

- ・社会教育士を目指す受講生は、地域での活動実績がある人が多いことから、受講生の活動や経験を相互に共有し、活動の「答え合わせ」を相互に行なうことが効果的。
- ・自分自身が社会教育士としてどうありたいか、何を生み出したいかといったことをマインドセットし、しっかり言語化できることが、社会教育士として大事なことである。
- ・実習（実践）は、現場経験がない社会教育主事講習の受講者にとっても、より確かな実践力を獲得するため有効である。学生が社会教育に魅力を感じ、自分にとって価値あるものとして取り組もうというマインドを形成できるのも実習（実践）ならではの効果である。

#### 【今後の論点等】

- ・社会教育の意義・役割、DX、GX、ダイバーシティにかかる学習内容をどのように盛り込むか。
- ・社会教育人材のネットワーク形成についての学習内容をどのように盛り込むか。
- ・社会教育士の多様な活躍の場・方法を踏まえ、他にも充実すべきテーマがあるか。
- ・現行の社会教育主事講習における学習内容（別添2）のうち、社会教育士の養成段階において学習すべき内容について。

#### ②社会教育主事の養成において、①に加えて学習する内容について

- ・社会教育主事養成の主な対象は教員と行政職員であることから、演習においては、学校運営協議会や地域学校協働活動といった学校と地域の関係性に重点を置いた活動プログラムを企画・立案することが効果的である。
- ・教育振興計画や教育ビジョン等における社会教育施策のアウトカムは、地域社会が密になる、つながりが増えるといった非常に曖昧な成果指標となっており、国際的な指標にも適合しない。このため、プレゼンテーション能力、コーディネート能力、ファシリテーション能力に加えて、高度な専門性としてデータ分析スキルのようなものがあるといい。

#### 【今後の論点等】

- ・他にも充実すべきテーマがあるかどうか。
- ・現行の社会教育主事講習の科目・内容（別添2）から継続する内容、強化する内容、簡素化できる内容について。

### (3) 養成課程について

- ・大学の養成課程については、2階建てにすると、細かくなり過ぎて実施が困難ではないか。
- ・養成課程の学習内容は、社会教育の基本的な理解を身につけるとともに、多様な領域での活躍を見据えた学習が望ましい。サークルやボランティア活動を通じて、地域づくり、居場所づくり、子供・若者支援等に関わる学生も多くいることから、こういった実践を生かした学習が必要。
- ・実習は学生にとって重要な学習の場であるとともに、その受入先の現場にとっても、自分たちの実践を見つめ直す学習の機会になっている。その際、実践を評価する方法や視点をつかむために、省察を重視することが重要である。

#### 【今後の論点等】

- ・養成課程の一部科目を修得した者に社会教育士の称号を付与するかどうか。
- ・現行の養成課程の科目・内容（別添3）から継続する内容、強化する内容、簡素化できる内容について。

### 4. 実務経験をどのように評価するか

- ・例えばボランティア活動、PTA、子ども会といった地域での活動実績を評価し、更にエンパワーメントできるような仕組みとしたい。
- ・社会教育関係団体の人材育成プログラムや青少年教育指導者養成プログラムの一部を、社会教育士の養成科目に読み替えられるようにするという視点も重要。
- ・対応策の一つとして、「大臣認定学修」の制度について、国は積極的に広報し活用促進を図ることが考えられる（事務局追加）。

### 5. 社会教育士のネットワーク形成について

- ・社会教育主事講習の修了生同士や講師が、各々の実践や学び続けていることを相互に報告し、また新たにつながっていく、こういった場は社会教育士の活動をする上で大変役立つ。
- ・現状において、同じ講習の修了生のつながり以外で、社会教育士同士がつながることが難しい。
- ・社会教育主事と社会教育士の連携がまだ進んでいない。
- ・社会教育士を対象とした研修の機会が少ない。研修情報が届かない。

- ・現状ではどこに社会教育士がいるかを社会教育士同士でも把握できていない。全国的な規模でそれぞれの実践を発表できる、いわゆる全国社会教育士サミットのような取組があると、社会教育士が相互につながるきっかけになり、社会教育士の認知度も上がるのではないか。
- ・行政が社会教育士のネットワークづくりを支援するとともに、活躍の場を広げる取組を進めることも重要。
- ・社会教育士等に特に活躍してほしい重点的なフィールドを設定し、モデル事業を実施するなど計画的に普及していくことも考えられる。
- ・文部科学省では、令和7年度補正予算「社会教育人材ネットワークを活用した地域づくり活性化事業」において、地域における社会教育人材ネットワークの構築・活用のためのモデル事業を、都道府県に委託して実施する。(別添4) (事務局追加)

## 6. 今後の社会教育士の称号の在り方について

(各委員からいただいた意見)

- ・社会教育人材の役割と機能について、解像度をあげる議論を行うべきである。
- ・社会教育人材は3層で捉えるべきではないか。第1は、本業として社会教育主事の任用資格や社会教育士の称号を生かして主たる業務をしようとする者。社会教育主事をはじめとして、例えば、公民館主事、青少年教育施設や男女共同参画施設等の職員、あるいはそうした施設の指定管理者の職員などが挙げられ、さらにはNPOや民間で、社会教育の専門性を主たる業務の中で生かそうと考えている層も含まれられる。第2は、別に本業を持っていて、本業の中で副次的、あるいは複合的に資格や称号を生かそうとしている者。例えば学校教員で地域学校協働活動やコミュニティ・スクール等を担当する者や、あるいは福祉分野において、障害者や高齢者の支援もしながら、当事者のQOLを高めるために、学習支援、生涯学習の観点を持ちながらサポートを行っている者などが挙げられる。第3は、仕事以外で、例えば地域活動や市民活動、家庭教育等において、社会教育の資格や称号を生かそうとする者。大きくこの3つの層があり、それぞれの養成の在り方を検討していく必要があるのではないか。
- ・制度設計の変更により称号の権威や社会的評価を下げてしまいかねないという指摘もある。

## 7. 主事講習及び養成課程を持続可能とするために

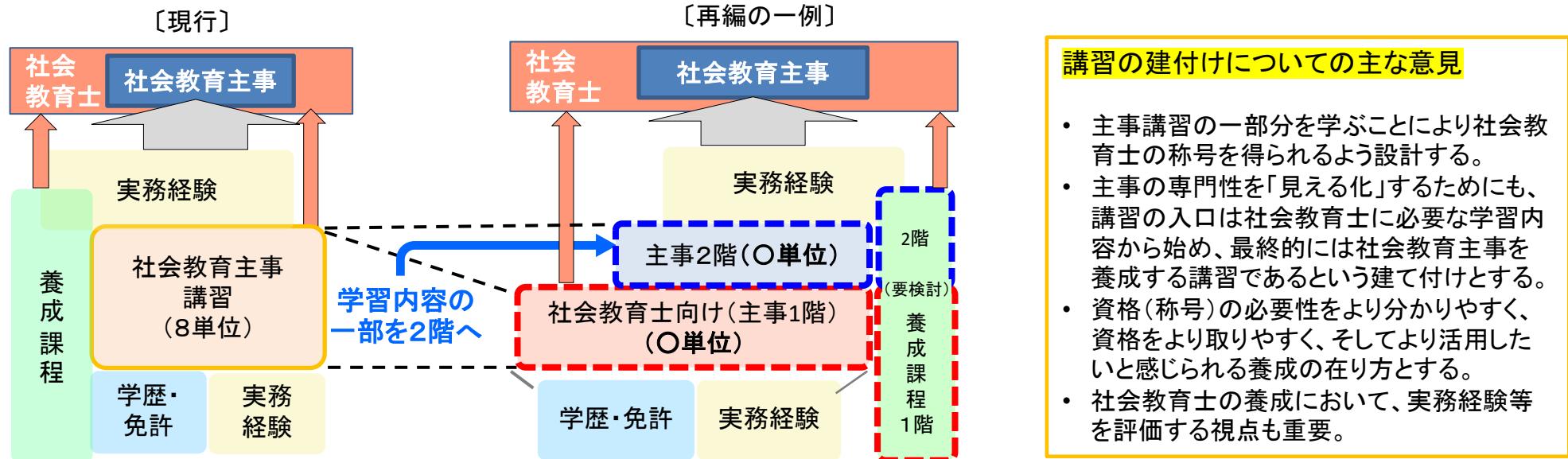
- ・社会教育の必要性といった課題について議論したり、学んだり、悩んだりすることができるのは、アカデミックな場である大学である。議論と理論が往還していく学びが非常に効果的であり、大学で養成する意義は大きい。
- ・行政が社会教育主事講習を実施する場合でも、大学との連携は必要不可欠。

- ・大学経営が厳しさを増す中、資源の選択と集中が強く求められており、財政上の理由から事務職員の確保が難しく社会教育主事講習を断念せざるを得ないという状況が生じてきている。
- ・社会教育の専任教員の継続的な配置が困難な大学も出てきている。社会教育の領域の研究者や実践家の位置づけが教育学部の中で弱くなってきており、補充されないという問題がある。
- ・社会教育主事講習を受講する教員で、総合的な学習の時間や探求の時間に、社会教育の専門性を活かしたいという人が増えている。また、特別支援教育や社会福祉といった分野で活躍している受講生の中には、共生社会の実現を支える学習づくり、あるいは社会的処方のツールといった意味合いで社会教育の機会を生かしたいという人もいる。教育学部は学校教育学部ではないため、社会教育という固有の教育学の領域を、大学で教育・研究できる体制、人材配置を整える必要がある。加えて、社会教育主事講習の「生涯学習概論」の内容は、一生涯学び、成長し、活躍し続ける次世代育成を目指している学校教員も学んでおくべきものと考えられる。よって学校教員と社会教育主事の養成、これら二つの在り方はこの先ワンセットで考えていくべきものである。
- ・大学では、社会教育主事講習や養成課程において実践を取り入れることが難しい状況になっている。生涯学習センターなどの実践の場を活用し、研究と実践とつなげることにより、より良いものになる。
- ・社会教育を推進し、修了者の社会教育主事としての発令が着実に行われていくことで、主事の養成が教育機関、また教育行政の責務であるという意識が涵養されることが重要である。
- ・仮に委託講習を持続できなくなり、行政職員や教員が委嘱講習を受講できる環境も整わない場合、今後誰が社会教育主事を担っていくのかという意味で、社会教育主事制度の持続可能性が非常に危うい状況となる。委託事業の在り方も見直していく必要がある。
- ・養成から研修まで、実践と省察のサイクルに基づく力量形成を中長期的に進めていくためには、大学が果たす役割、大学に求められている力量は大きい。その際、現職研修の制度化、実践と省察を通じた力量形成とその相互評価を支える仕組みの検討が課題である。

# 社会教育主事・社会教育士の養成の在り方に関する主な意見

## 社会教育の在り方に関する特別部会 審議事項1に関する意見の整理(抜粋)（令和7年3月）

社会教育士として地域の学びを支援するために必要な学習内容を土台(1階)に、社会教育主事として、地域全体の学びをオーガナイズしていくための学習内容を設けるという2階建てのカリキュラムに再構築してはどうか。その際も、社会教育士が行政と連携できるよう、1階部分の学習内容に社会教育行政に関する基礎的な学びは必要。



### 社会教育士向け(主事1階)の学習内容についての主な意見

- 共生社会の視点を基盤とする。
- 社会教育の基礎的な知識
- 社会教育の必要性、意義、役割
- 法律や計画等の行政の仕組みのある程度の理解
- DX(デジタルトランスフォーメーション)、GX(グリーントランスフォーメーション)、ダイバーシティ
- コーディネート能力、ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力
- 情報発信のための知識技術
- 実践と省察の往還

### 社会教育主事向け(主事2階)の学習内容についての主な意見

- 学校運営協議会や地域学校協働活動といった、学校と地域の関係性に重点を置いた活動プログラムを企画・立案する演習
- 施策のアウトカムを測定するためのデータ分析スキル

### 養成課程についての主な意見

- 社会教育の基本的な理解を身につけるとともに、多様な領域での活躍を見据えた学習が望ましい。
- 2階建てにすると、細かくなり過ぎて実施が困難ではないか。
- 実践と省察の往還

# 社会教育主事講習で取り扱う内容

【社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令の施行について（平成30年2月28日生涯学習政策局長通知）】

科目名・単位数	目的	主な内容
生涯学習概論 〔2単位〕	生涯学習及び社会教育の本質について理解を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習の理念と施策</li> <li>・社会教育の意義と展開</li> <li>・社会教育に関する法令</li> <li>・社会教育主事・社会教育指導者の役割</li> <li>・生涯学習社会と学校・家庭・地域 等</li> </ul>
生涯学習支援論 〔2単位〕	学習者の多様な特性に応じた学習支援に関する知識及び技能の習得を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援に関する教育理論</li> <li>・効果的な学習支援方法</li> <li>・学習プログラムの編成</li> <li>・参加型学習の実際とファシリテーション技法 等</li> </ul>
社会教育経営論 〔2単位〕	多様な主体と連携・協働を図りながら、学習成果を地域課題解決や地域学校協働活動等につなげていくための知識及び技能の習得を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育行政と地域活性化</li> <li>・社会教育行政の経営戦略</li> <li>・学習課題の把握と広報戦略</li> <li>・社会教育における地域人材の育成</li> <li>・学習成果の評価と活用の実際</li> <li>・社会教育を推進する地域ネットワークの形成</li> <li>・社会教育施設の経営戦略 等</li> </ul>
社会教育演習 〔2単位〕	社会教育主事の職務を遂行するために必要な資質及び能力の総合的かつ実践的な定着を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育に関する実践演習</li> <li>・社会教育に関する現場体験 等</li> </ul>
合 計 8単位		

# 社会教育主事養成課程で取り扱う内容

【社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令の施行について（平成30年2月28日生涯学習政策局長通知）】

科目名・単位数	目的	主な内容
生涯学習概論 〔4単位〕	生涯学習及び社会教育の本質について理解を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習の理念と施策</li> <li>・社会教育に関する法令</li> <li>・生涯学習社会と学校・家庭・地域 等</li> <li>・社会教育の意義と展開</li> <li>・社会教育主事・社会教育指導者の役割</li> </ul>
生涯学習支援論 〔4単位〕	学習者の多様な特性に応じた学習支援に関する知識及び技能の習得を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援に関する教育理論</li> <li>・学習プログラムの編成</li> <li>・参加型学習の実際とファシリテーション技法 等</li> <li>・効果的な学習支援方法</li> </ul>
社会教育経営論 〔4単位〕	多様な主体と連携・協働を図りながら、学習成果を地域課題解決や地域学校協働活動等につなげていくための知識及び技能の習得を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育行政と地域活性化</li> <li>・学習課題の把握と広報戦略</li> <li>・学習成果の評価と活用の実際</li> <li>・社会教育を推進する地域ネットワークの形成</li> <li>・社会教育施設の経営戦略 等</li> <li>・社会教育行政の経営戦略</li> <li>・社会教育における地域人材の育成</li> </ul>
社会教育特講 〔8単位〕	社会教育主事としての幅広い視野、社会的関心を持たせるとともに、専門的内容についての理解を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際化と社会教育</li> <li>・多文化共生と社会教育</li> <li>・防災・防犯と社会教育</li> <li>・環境問題と社会教育</li> <li>・キャリア教育と社会教育</li> <li>・男女共同参画と社会教育</li> <li>・消費者教育と社会教育</li> <li>・生涯スポーツと社会教育</li> <li>・地域産業と社会教育</li> <li>・情報化と社会教育</li> <li>・社会的包摂と社会教育</li> <li>・人権教育と社会教育</li> <li>・青少年健全育成と社会教育</li> <li>・貧困問題と社会教育</li> <li>・社会福祉と社会教育</li> <li>・文化芸術と社会教育</li> <li>・地域の歴史文化と社会教育</li> <li>・ボランティア活動と社会教育 等</li> <li>・高齢化と社会教育</li> <li>・健康教育と社会教育</li> <li>・同和問題と社会教育</li> <li>・家庭教育と社会教育</li> <li>・特別支援教育と社会教育</li> <li>・文化財保護と社会教育</li> <li>・地域の歴史文化と社会教育</li> <li>・ボランティア活動と社会教育 等</li> </ul>
社会教育実習 〔1単位〕	社会教育主事の職務を遂行するために必要な資質及び能力の総合的かつ実践的な定着を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育施設等における実習</li> </ul>
社会教育演習 社会教育実習 社会教育課題研究 〔選択必修3単位〕		<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な地域課題等を題材とした社会教育事業の立案 等に向けた演習</li> <li>・社会教育施設等における実習</li> <li>・社会教育の課題に関する研究 等</li> </ul>
合計 24単位		

# 社会教育人材ネットワークを活用した地域づくり活性化事業

令和7年度補正予算額

0.2億円

## 背景・課題

- 急速な人口減少に伴う地域人材の枯渇により、地域コミュニティの衰退が深刻化する一方で、防災、福祉、外国人を含む地域住民の共生等の地方の暮らしの課題を解決することは急務。
- 課題を地域住民の力で解決できる地域コミュニティの基盤を強化するため、社会教育のアプローチや活動、人材を組織的に活用できる体制を構築する必要。

中央教育審議会生涯学習分科会社会教育の在り方に関する特別部会「審議事項1に関する意見の整理」(令和7年3月)より抜粋

- 社会教育に求められるニーズは、内容、対象、機能ともに多様化。教養、職業、地域に関する学びなど、多様な学習ニーズに対応する必要がある。特に、防災やまちづくりなど地域社会に関する学びは、人々の地域社会への貢献意識の高まりにつながっている。
- 高齢者、障害のある者、外国人などにも、生活する上で必要な知識やスキルを身に付けるための学びの機会を提供したり、地域社会とのつながりを醸成したりすることが重要。
- 社会教育士の創設以降、様々な分野で社会教育の知見を生かしながら活躍する社会教育人材が可視化され、活躍事例が増えつつある。現在においては、まだ点として生まれつつあるこうした事例を、社会教育人材をネットワーク化し、相互のつながりによる言わば化学反応の連鎖を通じて、点から線、線から面となって地域の教育力の発揮に発展させていくことが必要。

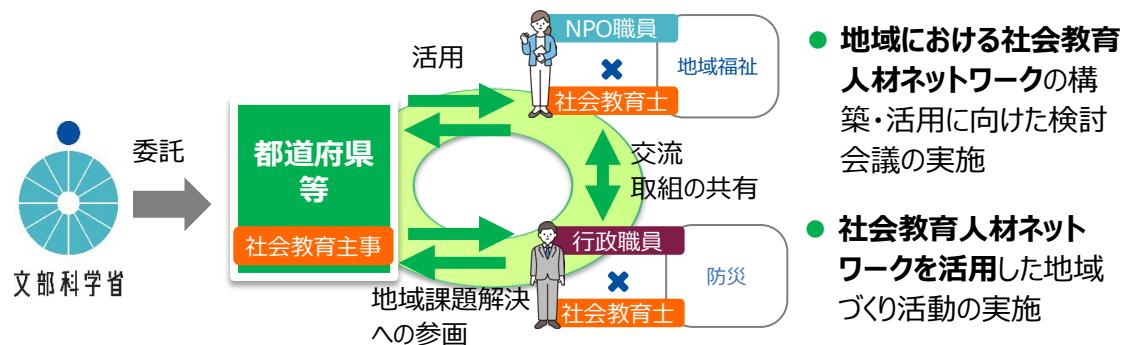
## 事業内容

現状、個人単位の活動にとどまっている社会教育人材を、防災、福祉、外国人を含む地域住民の共生等の地域の喫緊の課題を解決し、地方の伸び代を活かすことができる人材として、都道府県等が組織的に活用できる仕組みを速やかに整備するため、国・地方で複層的なネットワークの構築及び活性化を推進する。

## 事業イメージ

### 地域における社会教育人材ネットワークのモデル構築

都道府県等に委託 (5箇所×3.6百万円)



- 地域における社会教育人材ネットワークの構築・活用に向けた検討会議の実施
- 社会教育人材ネットワークを活用した地域づくり活動の実施

## 成果イメージ

- 各地域における社会教育人材ネットワークの構築・活用
- 当該ネットワークを核とした持続可能な地域コミュニティの創出、地域の行政コストの低減

### ○社会教育人材

- 地域社会において行われる学習活動＝「社会教育」の中核を担う人材。
- 「社会教育主事」や、社会教育の専門性を多様な分野に応用して活動する「社会教育士」が代表例。
- 令和2年の制度開始以降、社会教育士の活動を組織的なものへと発展させることができることが課題となっており、国の審議会でも議論が行われている。